相模原市の新都市農業推進の取組み

平成 15 年度　16 年度　17 年度　18 年度　19 年度　20 年度　21 年度　22 年度

『相模原市新都市農業創出特区』の認定

・平成 15 年 4 月 21 日内閣総理大臣認定、同年 11 月 28 日追加認定
・規制の特例措置の活用
　① 法人の農業参入の要件緩和
　② 農地の権利取得の際の下限面積要件緩和(30a⇒10a)

推進

・法人の新規参入促進
・個人の新規参入促進

『相模原市新都市農業推進計画』の策定

・平成 16 年 1 月 19 日相模原市政策決定
・市民の命(いのち)と暮らしを支える農業を商工業等との連携により持続発展可能な産業として活性化
・市域全域を『農業公園都市』とする新たな考え方を導入し１２の事業を展開
・市民参加や民間参入のインセンティブ(呼び水)となるモデル事業や実証事業から始める(小さいものから大きいものへ)

推進

・農業者の新たな取組み促進
・農業と商工業との連携促進
・農業と保健、福祉、教育分野との連携促進
・市民の理解と参加促進

『相模原市地域再生計画』の認定

・平成 16 年 6 月 21 日内閣総理大臣認定
　(新都市農業推進計画を本市の地域再生計画として認定)
・国(各省庁)の支援メニューの活用

目標

地産・地発・地工・地消（商）の農業の実現